

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	なし
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券 500株券 1,000株券 10,000株券 100,000株券 100,000株超及び100株未満の株数表示株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	中央三井信託銀行株式会社本店 東京都港区芝三丁目33番1号
代理人	中央三井信託銀行株式会社 東京都港区芝三丁目33番1号
取次所	中央三井信託銀行株式会社全国各支店 日本証券代行株式会社本店、全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	新券1枚につき50円、及び株券発行に要する印紙税実費、ただし併合または満欄による場合は無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	中央三井信託銀行株式会社本店 東京都港区芝三丁目33番1号
代理人	中央三井信託銀行株式会社 東京都港区芝三丁目33番1号
取次所	中央三井信託銀行株式会社全国各支店 日本証券代行株式会社本店、全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額

公告掲載新聞名	東京都において発行される日本経済新聞
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | |
|---|--------------------------------|
| (1) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類 | 平成 15 年 4 月 18 日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第 97 期）（自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日） | 平成 15 年 6 月 27 日
関東財務局長に提出 |
| (3) 訂正発行登録書
有価証券報告書(平成 15 年 6 月 27 日)提出に伴う訂正発行登録書 | 平成 15 年 6 月 27 日
関東財務局長に提出 |
| (4) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第 97 期）（自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日）の有価証券報告書に係る訂正報告書 | 平成 15 年 7 月 31 日
関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正発行登録書
有価証券報告書の訂正報告書(平成 15 年 7 月 31 日)提出に伴う訂正発行登録書 | 平成 15 年 7 月 31 日
関東財務局長に提出 |
| (6) 半期報告書
（第 98 期中）（自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 9 月 30 日） | 平成 15 年 12 月 18 日
関東財務局長に提出 |
| (7) 訂正発行登録書
半期報告書(平成 15 年 12 月 18 日)提出に伴う訂正発行登録書 | 平成 15 年 12 月 18 日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。